

## 幸福実感日本一（政策）職員提案にかかる応募提案・選考結果について

平成24年12月18日  
総務部行財政改革推進課

政策を提案し、実現する機会をつくる「幸福実感日本一（政策）職員提案制度」にかかる応募提案及び選考結果については、次のとおりでした。

### 1 募集・選考期間

- |              |          |        |
|--------------|----------|--------|
| (1) 職員提案募集   | 9月 4日から  | 9月28日  |
| (2) 提案選考（部局） | 10月 4日から | 11月16日 |

### 2 応募提案数及び選考結果

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| (1) 応募提案数 | 72提案                    |
| (2) 選考結果  | 採用 5提案                  |
|           | 部分採用 51提案               |
|           | 採用予定 4提案（企業庁公募ワーキングの提案） |
|           | 不採用 12提案                |

※ 各応募提案等については別添「応募提案・選考結果一覧」参照

### 3 今後の予定

テーマ設定部局は、提案選考の結果等を踏まえ、必要に応じて職員力公募制度により、提案内容を担当する職員を募集します。

また、今回の提案を受けて改善したものについては、事業化の状況、事業の成果等を踏まえ優良なものは、来年度の「MIE 職員力アワード」において表彰します。

	担当部局	提案募集テーマ	整理番号	提案タイトル	提案概要	選考結果	備考
1	防災対策部	防災情報の効果的な提供・伝達方法 費用をかけずに効果的に防災情報がそれを 必要とするところに伝わる方法について	【1-1】	メール登録者数の増加策等について (プッシュ情報のリッチ化含)	・各種イベント等を利用するなどあらゆる媒体を利用した登録者増をめざす。 ・リンク先の防災みえの掲載ページを作る等プッシュ情報をリッチ化する。	採用	
			【1-2】	「狼煙(のろし)」を上げろ！県民と協創の 防災対策	・大規模な設備等の導入が不要である「狼煙」を活用した防災伝達手段を構築する。	採用しない	風雨への対応などに課題がある。
			【1-3】	ソーシャルメディア・検索サイト等との災害 時支援協定の構築	・県情報関係設備が壊滅状態となった場合でも対応できるように、主たるソーシャルメディア、検索サイト等と予め災害時支援協定を構築しておく。	採用	
2	戦略企画部	あなたの夢をカタチにしよう！～政策創造 活動が自発的かつ活発に行われ、かつ、施 策・事業に反映される仕組みづくり～	【2-1】	活発で多様な職員提案により組織が活性 化する県庁文化の醸成	・上司に部下の提案を却下する時には、挙証責任を負わせる制度 ・現場(直接の担当者や地域機関)が提案したらトップが即決する制度 ・部下に上司との一対一のミーティングを要求できる権利を与える制度	採用しない	制度が広く活用されるための具体的な方法論や制度設計についての提案が必要である。
			【2-2】	職員みんなが政策創造員「いつでも、どこ でも、だれでも政策創造を」～世話役(ファ シリテーター)による政策創造支援～	政策を提案する職員を支え、その提案が実現できるよう様々な調整役を担う「世話役」を設置し、いつでも、どこでも、だれでも政策創造ができる仕組みを構築する。	部分採用	職員提案制度の募集期間延長、現行の職員提案のデータベース化については対応を検討する。
			【2-3】	課題意識を持って、さまざまな主体と自発 的に学ぶグループを支援する仕組みづくり	県職員が「自らの能力を高めるために自ら勉強会を企画し実施すること」や「企業・NPO・学生などの様々な主体と『未来』に向けて必要なことを学び、新たな発想を掴むことにつながる場をつくること」を支援する仕組みを構築する。	部分採用	「さまざまな主体と自発的に学ぶグループに対する支援」「他セクターが主催する勉強会情報の職員への紹介」について、制度化を検討する。 (ただし、施設の貸出は除外) 「政策創造塾」について、「政策創造員会議」の調査・研究活動において検討する。
			【2-4】	Facebookの仕組みを生かした全職員参加 型政策創造活動「いつでも応募可能な政策 提案制度(電子会議室)」の創設	「いつでも応募可能な政策提案制度」を創設し、時間や場所を問わない電子会議室的なサイトをツールとして活用し、Facebookなどソーシャルメディア的な仕組みを取り入れる。	部分採用	職員提案制度の募集期間延長、現行の職員提案のデータベース化については対応を検討する。
			【2-5】	職員サミット	三重県としての重要政策とその財源となる予算削減事業を決める政策創造員等で構成する「職員サミット」を構築	部分採用	「地域機関も含めた希望する職員が政策創造員会議のような場に参加できるようにするべき」について、政策創造員会議の選定方法の見直し作業の中で検討する。
			【2-6】	～夢をカタチにするために～ 新たなルールづくりによる職員政策提案制 度と支援手法	・知事直通ホットラインメールと「職員の声」データベース ・1日1時間を自由な政策活動に使う「1/8運動」 ・職員提案の審査は、原課は最後に、知事と市民による評価で決定 ・当初予定にない緊急事態に使える「白紙予算」制度と部局横断的なプロジェクトチーム編成	部分採用	現行の職員提案のデータベース化については対応を検討する。
			【2-7】	「ロジック」と「部局を超えた人財活用」による 政策創造活動の推進	・ロジック・モデルの活用 ・統計利活用の促進 ・庁内SNS(ソーシャルネットワーキング)による政策議論 ・職員の声データベースの構築 ・庁内人財バンクの構築	部分採用	「統計利活用相談窓口」について、庁内における相談窓口の案内方法を検討する。 現行の職員提案のデータベース化については対応を検討する。

	担当部局	提案募集テーマ	整理番号	提案タイトル	提案概要	選考結果	備考
3	戦略企画部	あなたの悩みをカタチにしよう！～国への提言・提案～	【3-1】	年齢別選挙区の創設	・年齢別選挙区を創設する。 ・年齢別選挙区の議席配分は、平均余命に応じた重みづけをおこなう。	採用しない	中長期的な課題としては受け止める。
			【3-2】	国補助事業に関する事務費の地方交付税措置等への振替	国補助事業の事務費は廃止することとし、必要な経費は別途、地方交付税措置とすることや、使用目的を限定しない交付金措置とする。	部分採用	国への個別具体的な提言内容として反映できるかどうか検討する。
4	戦略企画部	県民の皆さんの声を政策のカタチにしよう！～県民の声から協創を発掘～	【4-1】	県民の声を県政のカタチにする仕組みづくり	蓄積した県民の声のさらなる活用を図るため、体制の整備、充実化を図る。 ・県民の声の集計・分析 ・施策への反映や事務事業の改善等の検討	部分採用	フォローアップ調査によるフォローと継続的な把握及び支援や検討・確認等のための広聴広報会議等の積極的な活用について検討する。
			【4-2】	職員全てが、県民に「おもてなしの心」あふれる対応をすることによる県民からの前向きな提案やご意見の誘発	サービス産業体の面も併せ持つ自治体実践すべき「ホスピタリティあふれる住民自治」として、県庁に「おもてなし課」(仮称)を設置する。	採用しない	募集したテーマと異なった趣旨である。(組織担当所属に趣旨は伝える)
			【4-3】	県民の声から政策へ導く『分析解決サイクル』	県民の声に対する担当課の回答を県民の意図を汲んでいるか等の視点で「県民の声相談室」がチェックすることや、県民の声の整理、類型化などにより「県民目線」を徹底する方策を導入する。	部分採用	対応所属以外の職員から提案を受けることについて、現場の状況との乖離などを考慮しながら検討する。
			【4-4】	「県民の声」活用のための5つの提案	・県民の声×職員の声の仕組みづくり ・県民の声モニターの設置 ・県民の声(政策提案)コンシェルジュの設置 ・県民の声の施策への反映状況等の積極公表・奨励 ・よくあるご意見・Q&Aの策定	部分採用	「県民の声モニターの設置」「よくあるご意見・Q&A」について検討する。
5	総務部	職員に改善改革を促す効果的な仕組み・体制について	【5-1】	その仕事はなぜやっているのか？ ー仕事の根拠を振りかえり、改善への基礎固めをしようー	改善を進めていくためには、まず自分の仕事の根拠を理解し、その線引きを理解することが重要であることから、年度当初に所属長から所属員に対してヒアリングを実施し、各所属員に担当の業務を制度から理解させる。	部分採用	「オールインワンシステム」の「事業マネジメントシート」により、根拠法令記載、職員の引継ぎ資料として活用する。
			【5-2】	・業務改善日本一	・改善改革研修を職員研修(必修)とする。 ・外部からアドバイスをもらう改善改革アドバイザー事業を実施する。	部分採用	来年度実施予定の「ジュニアボード」で、改善手法研修を実施する。 必要に応じて「ジュニアボード」のメンバーにアドバイスができるアドバイザー委託を検討する。
			【5-3】	全庁で取り組む県庁改革	所属とは別のグループを全職員を対象として組織し、県庁全体にかかわる改善提案を提案を行う。	部分採用	来年度実施予定の「ジュニアボード」(新規係長級職員のみで構成)の結果を踏まえて、全庁的な取組みを検討する。
			【5-4】	トップ広報(社内コミュニケーション)向上にかかる調査研究	①トップ広報、②社内コミュニケーションの強化、③適材適所の人材配置を可能とする人事制度、④内部施策のスクラップアンドビルドについて優良事例の研究等を行い、全庁に展開することで、知事の想いが職員に伝わり、士気の高い現場をめざす。	部分採用	知事の思いについて、経営方針の行動指針やメルマガ「創」において発信し、職員へ周知する。
6	健康福祉部	ライフイノベーションの推進	【6-1】	ネーミングライツ(企業協賛)による公共事業施設の有効利用、自然環境保護と地域振興	ネーミングライツとダム利用権を一般競争入札により権利を売却し、ダムの機能と自然環境を阻害しない範囲内で活用し、広告収入、集客による宣伝効果の増大、環境保全、観光資源化につなげる。	採用しない	募集したテーマと趣旨が異なっている。
			【6-2】	国内外の誘客をめざした健康ツーリズムの推進について	三重県の持つ心を癒す自然、健康で安全な食品、スポーツ施設や温泉、医療機関などを複合的に提供することにより、インバウンド型の健康ツーリズムを展開する。	部分採用	健康づくりをキーワードとした提案について、事業化を検討する。
			【6-3】	「みえメディカル・リゾートの創設」	事業者、NPO、県民と一緒に「夢」を創るソフト事業(東紀州地域に医療・介護・福祉の一台総合拠点(メディカル・リゾート)を整備)を実施する。	採用しない	ほとんどは既にメディカルバレーの取組の中で実施している。 メディカルツーリズムは、メディカルバレーの取組の範疇外で事業化は困難である。



	担当部局	提案募集テーマ	整理番号	提案タイトル	提案概要	選考結果	備考
7	健康福祉部	たばこからの健康対策	【7-1】	成人前からの意識啓発で、成人喫煙率大幅ダウン	高校生や大学生など、喫煙をしたことがない人に「たばこによる健康被害教室」を実施する。	採用しない	既に高校の保健体育の授業などで健康教育として取り組んでいる。
			【7-2】	県庁職員喫煙者削減計画	県庁の喫煙ルームを1階と屋上階の2か所に限定する。	部分採用	段階的な喫煙室の閉鎖などについて調整を図る。総務部とともに職員の喫煙対策および受動喫煙防止対策に協力する。
8	健康福祉部	子どもの「自己肯定感」を高めるための県の取組について	【8-1】	褒める会議で大人も子どもも自己肯定感を高めよう。	大人も子どもも集まって、お互いの良いところを褒め合い、自己肯定感を高めるための「褒める会議」を開催する。	部分採用	平成25年度に「親なびワーク」をリニューアルする際の参考とする。
			【8-2】	児童愛護の啓発による子どもの自己肯定感向上について	すべての子どもの養育には、保健・教育に加えて、児童福祉法にある「愛護」が必要であることを様々な方法で養育者及び子どもたちに啓発する。	部分採用	平成25年度に「親なびワーク」をリニューアルする際の参考とする。
			【8-3】	「わたし言葉」で育む子どもの自己肯定感	大人対象コミュニケーションスキル向上講座の開催。	採用しない	「子育てサポーター」を養成する講座において、趣旨に沿った内容で実施している。
			【8-4】	親の言葉がこどもを育てる～心理的アプローチと家族政策への転換～	・子どもの自己肯定感に最も重要な「愛着人物」に対する啓発 ・こどもの自己肯定感を高める〇〇教室等のデータを共有し学校へ周知する取組 ・家族政策としての実施	部分採用	平成25年度に「親なびワーク」をリニューアルする際の参考とする。
9	環境生活部	NPOと企業が地域に対する想いを重ね、協創することを促進する取組	【9-1】	ネーミングライツ(企業協賛)による公共事業施設の有効利用、自然環境保護と地域振興	再掲【6-1】	部分採用	企業に対して社会貢献取組の可能性を紹介する事例として活用する。
			【9-2】	企業とNPOとの協創によるアドプト・ロード・プログラム	県道の環境美化活動に取り組み、企業と地域住民が地域を良くする活動に参画できる仕組みを構築する。	部分採用	県道管理を所管する担当課へ情報提供するとともに、NPOや企業に対して協創の可能性を紹介する取組事例として活用する。
			【9-3】	ボランティア休暇から始める 官民「協創力」発揮事業	仕事始めは職員総動員でボランティア休暇を取得し観光みえPRデーとする(平成のええじゃないか1日再現事業)。	部分採用	さまざまな主体にボランティア推進を紹介する具体的事例として活用していくとともに、県庁内の関係部署へも共有する。
			【9-4】	社会性と経済性を兼ね備えた協創の担い手づくりを一元的に実施する体制整備	県庁内に『地域の持続的な発展』に自立して取り組む担い手(組織形態不問)を増やすこと、担い手の活動が活発になるための環境を整備すること』に取り組む体制(組織)をつくり、営利、非営利等にとらわれない支援を行う。	部分採用	「協創の三重づくり」を進めていくうえで、セクターの壁を越えた協創の担い手づくり、必要な支援内容などについて、県庁の組織体制のあり方も含めて検討する。
			【9-5】	樹木名プレートを使った企業広告	県が県立公園や県道街路樹のまとまった樹木に対して樹木名のプレートを設置する目的を周知し、設置者とスポンサーを募り、マッチングを行う。	部分採用	県道管理等を所管する担当課に情報提供するとともに、企業に対して社会貢献の取組を紹介する事例として活用する。
10	環境生活部	新県立博物館への北勢地方から集客について	【10-1】	一枚紙芝居を活用した物語おこしコンクールの実施と新県立博物館での展示による集客	地域の様々な物語を題材とした一枚紙芝居コンクールの開催を行い、新博物館で展示や紙芝居作成イベント(講座)を実施する。	部分採用	開館後の事業展開の計画の中で、実現可能性について検討する。
			【10-2】	小中学生にも開かれた新県立博物館・県立美術館に	小中学席が学校単位で参加できるよう、気軽に来場できる環境を整えたり、参加型、体験型の来館がかなうように身近な展示物から常に新鮮なテーマを掲げ運営していく。	部分採用	子どもたちにとって親しみのある話題や素材を取り上げる視点を大切にし、教育委員会とも連携しながら、取組を推進する。
			【10-3】	博物館一帯を県内随一の文化ゾーンに!	・小中学生や中高年齢者といった核となる利用者の確保対策 ・四日市市立博物館と連携するなど各地域からの集客対策 ・美術館から博物館に至る道路をプロムナードとして整備するなど文化ゾーンとしての整備	部分採用	各地域からの利用を喚起するアイデアは、開館後の事業企画の中で活用する。文化ゾーンの整備については、今後の文化交流ゾーン展開で検討する。
			【10-4】	「文化」へのプライドを捨て、徹底的に「楽しさ」と「面白さ」にこだわって集客を!	集客のための企画専門組織の立ち上げ	部分採用	提案の趣旨を踏まえ、館事業の立案体制や職員の職掌などの面において、企画分野を強化するための取組を推進する。

	担当部局	提案募集テーマ	整理番号	提案タイトル	提案概要	選考結果	備考
11	地域連携部	公共交通の利用促進を図るための取組	【11-1】	公共交通の利用促進を図るための取組	・自動車税、自動車取得税に公共交通機関維持分を上乗せし、運賃値下げのための補助金とする ・公共交通機関利用者に対するエコポイント制度導入 ・公共交通機関の車両等に対しオーナー制度(車両購入費の一定額を負担した方の名前を車両に表示する等)を導入	部分採用	エコポイント制度やオーナー制度等、県民が自発的に取り組むことが可能な取組について、交通事業者等に提案する。
			【11-2】	働く大人が救う 公共交通機関存続プロジェクト	・ノーマイカーデーの設定や世界カーフリー・イベント開催によるキックオフイベントの実施 ・パーク&ライドの推進やノーマイカー通勤推進策としてのズレ勤実施等による日常の通勤環境改善	部分採用	ノーマイカーデーの普及や啓発についてはバスの日の啓発活動等を活用し取組む。
			【11-3】	ローカル線を観光資源に～ふるさと納税による名松線の新しい第一歩～	・県及び津市、松阪市そしてJR東海が中心となり「名松線沿線振興実行委員会(仮称)」を設立し、全線復旧後の取組を具体的に検討・協議し、実行に移していく。 ・実行委員会には、地元企業や地域の住民団体等にも参画いただくとともに、行政側も交通政策セクションだけではなく、観光や農林水産業、雇用、教育、福祉などの分野担当者も参画する。 ・「名松線自体を観光の目玉としての誘客」「名松線を軸とした地域づくり」「名松線沿線住民の利便性向上」に係る具体的な取組内容を例示。	部分採用	取組の主体となる津市と連携し、利用促進のための協議会の設立に向け調整しているところであり、協議会で利用促進策を検討する際の参考にする。
			【11-4】	スマトラみえ★(スマートトランスポーションの構築)	・市町を跨ぐ中長距離通勤者向けP&R需要開拓！PR付！ ・複数企業連携バスシェアリング ・高齢者向け病院通院、食料調達・命のバスシェアリング	部分採用	各事業者や市町に情報提供する。
			【11-5】	三重県への集客	鉄道事業者、旅行業者との連携により、団体旅行の形態をとることにより、低価格で関東・関西から乗り換えなしで三重県に旅行できる商品の開発	採用しない	県が関与することは困難である。(幹線鉄道の利便性向上等の要望活動は行っている)
			【11-6】	地図検索サイト等への情報提供による新たな利用者の掘り起こし	・検索NAVIサイトと情報連携し、情報量の少ないバス路線情報がサイトに掲載され、バス運行情報を検索できるようにする。	採用	
12	農林水産部	農山漁村と企業等との連携促進の取組について	【12-1】	ネーミングライツ(企業協賛)による公共事業施設の有効利用、自然環境保護と地域振興	再掲【6-1】	採用しない	当部では対象となる県所有のダム施設が無い。
			【12-2】	企業の農林水産業への参入促進による農山漁村地域の活性化取組	・農山漁村地域に企業が参入できる条件整備を行う。 ・6次産業化の支援として、栽培技術や付加価値を付ける加工技術支援等の実施 ・企業参入の際の減免制度の創設	部分採用	「企業の農林水産業への参入を促すため、県の各部局、関係機関、職員のノウハウを集めて、農山漁村地域に企業が参入できる条件整備を行う。」について、施策推進に向けた新たな視点として業務の参考とする。
			【12-3】	みえの農山漁村(“ふるさと”)を未来へつなぐ協創支援事業	受入意欲のある活動組織や実施意向のある企業・団体を選定し、マッチングを進めパートナーシップ協定の締結を支援。	部分採用	受入意欲のある活動組織の選定、実施意向のある企業・団体などの選定、企業・団体などと活動組織のマッチング支援について、施策推進に向けた新たな視点として業務の参考とする。
			【12-4】	農山漁村と企業との新たな可能性を生み出すパートナーシップ協定構築に向けた環境整備について	・農山漁村地域のメリットを活かす ・農山漁村地域と企業の新たな関係の構築 ・新たな仕組みづくりの検討	部分採用	農山漁村と企業、行政の有効なパートナーシップ構築に向けたコーディネイトができるNPOなどの団体を育成し、活動を支援することについて、施策推進に向けた新たな視点として業務の参考とする。
			【12-5】	農村再生シェアリング事業	企業と連携し、耕作放棄地等の解消のために農村で働く意欲のある人を流入する仕組みをつくる。	部分採用	企業との連携により農村再生を進める取組について、施策推進に向けた新たな視点として業務の参考とする。



	担当部局	提案募集テーマ	整理番号	提案タイトル	提案概要	選考結果	備考
12	農林水産部	農山漁村と企業等との連携促進の取組について	【12-6】	企業のCSR活動を活かした農業産地の活性化モデル創出 ～CSRをエンジンに「都市と農村」をつないで新たな価値創出～	・県が事務局となる産地活性化のためのCSR研究会活動の実施 ・県のHPによる農業関係の情報発信、SNSを活用した情報発信等 ・産地資源の体験・ワークショップツアーの開催支援	部分採用	企業のCSR活動と産地活性化を結びつけてWin-Winの関係づくりは重要な取組であり、一部を採用し、事業化を検討する。
			【12-7】	新しい出稼ぎスタイルの創出(企業→農山漁村へ)	・大規模事業者を中心とした生産調整の提案 ・農山漁村とのマッチング ・減税措置、採用企業への補助などの支援措置	部分採用	閑散期雇用調整と農山漁村の雇用確保のマッチングについて、施策推進の新たな視点として業務の参考とする。
			【12-8】	6次産業化・モクモクに学ぼう	全国的にも名声をはせる三重県を代表する6次産業化企業であるモクモクの取り組みを研究し、その取り組みを各地域に広めるきっかけとする。また、直売所による地域活性化対策の研究、情報発信対策などを研究し、さまざまな取り組みへの提案資料とする。	部分採用	6次産業化に取り組む先進事例の研究は、施策推進の新たな視点として業務の参考とする。
13	雇用経済部	エネルギー戦略について	【13-1】	家庭のエネルギー戦略における「熱利用」の周知について	家庭における熱利用の実態調査、それを踏まえた「熱利用」の観点からの家庭向けPR	採用	
			【13-2】	あっと驚く新エネルギー戦略！！	・家庭用太陽光発電差額補償システム ・中山間地域の遊休地を活用しバイオエタノール生成 ・県有施設屋上に太陽光発電を設置 ・節電ワークショップを開催する。	部分採用	再生可能資源であるバイオマスから燃料や化学製品を抽出するバイオリファイナリーに着目した取組を推進する。 県有施設屋上への太陽光発電設置について、民間への屋根貸し事業を今後検討する。
			【13-3】	家庭向け太陽光発電のゼロコスト導入支援策	家庭が太陽光発電を設置する際に民間金融機関のローンを利用する場合、その融資に対して、公的信用保証を付与する。	部分採用	個人(家庭)用について、今後の検討の参考とする。
			【13-4】	県民ファンドによる県有施設ソーラー化事業	県が主体となって県民ファンドを設立し、県民の共同出資により、県有施設の屋根等に太陽光発電システムを設置し、固定価格買い取り制度に基づく売電収入を、出資した県民に配当として還元する。	部分採用	県民ファンドについて、民間が運営するSPC等を中心に仕組みづくりを検討する。県有施設の活用について、状況などを十分調査等しながら検討する。
14	雇用経済部	伝統産業の今後の方向性・新たな活用方法について	【14】	インターネットを活用した伝統工芸品のPRについて	三重県の伝統工芸品を①知る、②興味を持つ、③体験することを通してファンを増やすため、伝統工芸品アーカイブの掲載など、県ホームページ内で伝統工芸品のサイトを充実させる。	採用	
15	雇用経済部	環境技術を生かした世界戦略について		【応募なし】			
16	雇用経済部	新たな企業誘致戦略について	【16-1】	「新たな企業誘致戦略プラン」	・安定した雇用や障がい者の創出に積極的な企業誘致支援 ・小規模立地であっても市場占有率の高い優れた技術をもった企業誘致支援 ・3バレー構想を基軸とした新規成長産業に関連する企業誘致支援 ・豊かな自然を生かし、食品業など地域の特性を生かした内需型の産業集積支援 ・外資系企業の誘致	部分採用	現在、「みえ産業振興戦略」に基づき、企業誘致の支援制度を見直しており、提案内容について既に検討しているものもある。 企業用地紹介に係る事業所の跡地調査について、少ない経費で実施できるよう検討する。
			【16-2】	「地域共創型産業」の創成を目指した企業立地戦略	・アジア戦略拠点化企業や分野融合型高付加価値産業、雇用堅持型産業の誘致、県内立地企業の構造転換型設備投資の促進 ・新たな需要構造が見込まれる「食」「健康」等を起点としたサービス産業等地域共創型企業の誘致等	部分採用	現在、「みえ産業振興戦略」に基づき、企業誘致の支援制度を見直しており、提案内容について既に検討しているものもある。 成長化資金融通やリスクマネー供給、特例子会社誘致、コミュニティビジネスについて、提案を参考に今後検討する。

	担当部局	提案募集テーマ	整理番号	提案タイトル	提案概要	選考結果	備考
17	雇用経済部	障がい者雇用対策について	【17】	障がい者雇用	県として障がい者を多く雇い入れる。その際、既存の勤務条件では働くことのできない障がい者も多く存在するためフレックスタイム制導入、勤務場所拡大を行う。	採用しない	県では、広く社会全体に障がい者雇用への機運を醸成するため、民間事業者や県民への働きかけを強める方向で障がい者関連事業を再構築に注力している。
18	雇用経済部	若年者の就職支援について（人材育成を含めて）	【18】	中小企業の事業内容だけでなく、中小企業で働いている従業員に着目した取組	県内の中小企業の特徴のほか、そこで働いている従業員を紹介する本を発行する。	採用しない	編集を中小企業で行う場合の「客観性」や「統一感」の確保、中小企業からの広告収入のみによる一定水準以上の出版など課題がある。また、既に(財)産業支援センターが発行する広報誌や就活サイトにも職場の雰囲気や先輩社員の声などが掲載されている。
19	雇用経済部	国内・海外を含めた戦略的な営業活動について	【19-1】	アジア富裕層をターゲットとしたゲン担ぎ商品 “福到礼物”の開発	中国富裕層の興味を引く言い伝え等を県の高級食材に絡め魅力を向上させる。特に「富裕層の子孫繁栄」をテーマとして特産物を選出し、中国向けの“三重の福到礼物”として県で認定する。	採用しない	中国向け生鮮食品類の輸出に関しては各種の規制が設定されていることなど、具体的提案の採用は難しいが、趣旨・方向性には賛同する。
			【19-2】	ソーシャルメディアのクチコミ力を生かした三重県PR～個人ユーザに三重のええとこの画像、動画、ライブ映像をどんどん使って作戦	三重県をPRするような画像、動画について、県ホームページに掲載しているものや県民から公募したものを、ソーシャルメディアサービスなどで積極的に活用できるようにする。	部分採用	広く一般県民から三重県をPRするような画像、動画を公募し、同様に、ソーシャルメディアサービスなどの個人ユーザが積極的に活用できる仕組みについて、関係部局と連携を図りつつ取り組む。
			【19-3】	ターゲット・マーケティングで、コアコンピタンスを生かした三重への足による投票を！	・幅広く三重を売り出すため、三重フィルムコミッションの立ち上げ ・景気に左右されにくく、一定の集積があるメディカルバレーの推進と新分野としてエネルギー産業等の誘致等 ・オールインクルーシブなどに代表される体験型、滞在型観光の売り出し ・県がコーディネーターとなり、ターゲットマーケティングにより、各団体、地域等の強みを生かした取組実施など	部分採用	7月に策定した「みえ産業振興戦略」において、強じんて多様な産業構造への転換を図るため6つの戦略を立てており、その中で、一部提案の事業化を検討する。
20	雇用経済部	地域経済を活性化させるための新しいサービス産業の創出	【20】	ネーミングライツ(企業協賛)による公共事業施設の有効利用、自然環境保護と地域振興	再掲【6-1】	採用しない	募集したテーマと異なった趣旨である。
21	県土整備部	地域建設産業の活性化について	【21】	～住民よし 企業よし 行政よし～ 三方良しの公共事業改革	「段取り八分(CCPM)」と「ワンデーレスポンス」を実践する三方よしモデル工事を試行する。	部分採用	発注機関や建設業界に対し「三方よし公共事業」の事例紹介を行う。
22	教育委員会	県民総参加で取り組む子どもたちの学力向上について	【22-1】	みえ学びのポイント＝「みえマナポ！」による県民運動の活性化 ～学力向上県民運動の各主体をつなぐ協創のインセンティブ～	「みえマナポ」を新設し、グループで県内の学びの施設利用時等にポイントを付与し、そのポイントに応じた「特典」(施設・行事参加特典等)を与える。	部分採用	ただちに提案どおりに実施することは困難であるが、インセンティブを与えて活動を促進する基本的な考え方に沿い、県民運動の展開につながると考えられる取組を進める。
			【22-2】	中高一貫教育の拡充による学力向上(小中高一貫教育)	公立で中高一貫教育が実施されていない県北中部地域の学校から(小)中高一貫教育校を選定し実施する。	採用しない	将来的課題として検討していくことはできても、短期間で提案内容を実現することは不可能である。
			【22-3】	聞いてガッテン、+欲張りキャリア教育 ～近所のおじさん、おばさんはこうしてピンチを切り抜けた～	学校において、地域の方が仕事等で困難な問題に直面した時どのように乗り越えたか、或いは失敗したか等について、複数の方にリレー式で話を聞く。	部分採用	提案の趣旨を踏まえながら、手法にとらわれず、子どもたちが大人の話聞く機会を拡大するよう働きかけていく。
			【22-4】	企業や団体の力を教育に活かす仕組みづくり ～地域の教育力を価値とする社会を目指して～	・団体の活動や企業の取組を紹介するホームページの作成 ・団体、企業の学校での出前授業の実施 ・新博物館の「交流スペース」等を活用した企業提供の展示、体験教室の実施	部分採用	・ホームページの管理運営について見直しを行っており、企業や体験者の声を掲載することなどについて検討する。(教育委員会) ・新博物館では、「期間限定の企業博物館」など、企業等との連携による展示やイベントの実施を検討しており、教育委員会と連携しながら、提案の実現可能性について検討を進める。(環境生活部)

	担当部局	提案募集テーマ	整理番号	提案タイトル	提案概要	選考結果	備考
23	教育委員会	いじめ問題等への対応について	【23】	いじめ対応「三重モデル」の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ロール・レンダリング」などによる未然防止</li> <li>・「いじめ・学校安全 気づきBOX」設置などによる早期発見</li> <li>・「キャッチ・シェア・ソリューション」のキャッチコピー展開などによる組織対応</li> <li>・学校評価での「いじめ・学校安全」テーマの導入及び第三者評価を担う評価委員会の設置などによる地域連携</li> </ul>	部分採用	提案内容を全体に適用することや必須化することは難しいが、個々の取組の中で活用を検討する。
24	企業庁	水道・工業用水道事業の明日の管理運営体制づくり	【24】	「持続可能な三重の水道・工業用水道を目指して」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業統合等による効率化の検討</li> <li>・官民連携等の検討による技術力確保のための支援体制づくり</li> <li>・国際貢献に向けた関係機関との連携づくり</li> </ul>	採用予定	※企業庁内の公募ワーキンググループで提案制度に沿って検討し、中間報告を実施。12月末に最終報告をまとめる予定
25	企業庁	再生エネルギーを活用したスマート企業庁づくり	【25】	「再生可能エネルギー固定買取制度」を活用した事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業庁資産の再生可能エネルギー調査</li> <li>・災害・停電対応を含めたスマート企業庁について検討</li> <li>・土地・屋根貸し、企業庁外への取組について検討</li> </ul>	採用予定	※企業庁内の公募ワーキンググループで提案制度に沿って検討し、中間報告を実施。12月末に最終報告をまとめる予定
26	企業庁	工業用水道事業の新たな整理と展開	【26】	いま～工業用水道事業の夢心～これから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北伊勢工業用水道事業の新施設改良計画の策定</li> <li>・長良川河口堰関連工業用水道事業(仮称)の事業化の検討</li> <li>・現有施設の有効利用</li> <li>・地域貢献、県民サービス</li> </ul>	採用予定	※企業庁内の公募ワーキンググループで提案制度に沿って検討し、中間報告を実施。12月末に最終報告をまとめる予定
27	企業庁	明日の企業庁の人づくりの方向	【27】	「継承と交流で元気とやる気を！」明日の企業庁の人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術継承の人材の確保・舞台づくり</li> <li>・企業庁人材の他組織交流の拡大・災害派遣・海外派遣等人的貢献の拡大</li> <li>・労働安全・危機管理・法令遵守の仕組みづくり</li> </ul>	採用予定	※企業庁内の公募ワーキンググループで提案制度に沿って検討し、中間報告を実施。12月末に最終報告をまとめる予定